明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

限定承認公告

本籍東京都墨田区八広六丁目七〇番地、最後の住所東京都北区志茂三丁目六番一三号特別養護老人ホームみずべの苑　被相続人　亡　石出　鈴男

右被相続人は平成二十一年一月六日死亡し、その相続人は平成二十一年七月十四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十七日　東京都足立区足立四丁目一五番一九号　相続財産管理人　石出　忠雄

限定承認公告

本籍神奈川県平塚市南金目二一六二番地、最後の住所神奈川県平塚市千須谷二〇八番地の一　被相続人　亡　與野　清司

右被相続人は平成十九年五月二十九日死亡し、その相続人は平成二十年四月十四日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十七日　神奈川県平塚市出縄六番地の一九　相続財産管理人　梁瀬　秀樹

限定承認公告

本籍大阪府大阪市東住吉区今川五―三、最後の住所大阪市中央区南船場一―六―一―九〇三　被相続人　亡　藤井　進

右被相続人は平成二十一年六月二日死亡し、その相続人は平成二十一年七月十三日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十七日　大阪市淀川区西宮原三―三―四―一五一三号　相続財産管理人　千葉　順子

限定承認公告

本籍大阪市北区堂山町一番、最後の住所大阪府豊中市新千里西町二丁目二二番三―三〇三号　被相続人　亡　山本　正良

右被相続人は平成二十一年四月七日死亡し、その相続人は平成二十一年七月十四日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十七日　大阪府豊中市新千里西町二丁目二二番三―二〇三号　限定承認者　古澤　貴恵

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市中央区北長狭通三丁目一一番地一、最後の住所大阪府和泉市鶴山台一丁目二七番二号　被相続人　亡　玉川　勤

右被相続人は平成二十一年三月二十二日死亡し、その相続人は平成二十一年七月三日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十七日　大阪府和泉市鶴山台一丁目二七番二号　相続財産管理人　玉川喜美子

商品取引受託業務の廃止の公告

当社は、商品取引受託業務の廃止を平成二十一年八月二十七日に予定しておりますので、商品取引所法第百九十七条第三項及び同法施行規則第九十条第三項の規定により公告いたします。

一、当該商品取引員が行った委託者の計算による商品市場における取引の結了の方法

平成二十一年八月二十日までに反対売買により建玉を決済していただきますようお願い申し上げます。

二、当該商品取引員が商品取引受託業務に関し委託者から預託を受けた財産及びその計算において当該商品取引員が占有する財産の返還の方法

当該取引の結了後、ご登録の金融機関口座に遅滞無く返還いたします。

連絡窓口　担当部署　管理部

電話番号　〇三―三六六五―三四六五

平成二十一年七月二十七日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目六番九号　パブリックフューチャーズ株式会社

代表取締役社長　林　泰宏

金融商品取引業に係る事業の全部の譲渡の公告

当社は、大山日ノ丸証券株式会社（住所　鳥取市吉方温泉三丁目一〇一番地）に対して当社の第一種金融取引業に係る事業の全部を譲渡することにいたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十一年八月三十一日です。

平成二十一年七月二十七日

鳥取市二階町一丁目一一三番地　カドヤ証券株式会社

代表取締役社長　角谷　弘海

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億一千三百六十二万円減少し十六億三千四百三十八万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月二十八日であり、社員総会の決議は平成二十一年七月十七日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年三月六日

掲載頁　九十四頁（号外第四十四号）

平成二十一年七月二十七日

東京都千代田区内幸町一丁目一番一号　ターン・オーバー特定目的会社

取締役　加藤　邦治

訂正公告

平成二十一年六月十二日（第五〇九〇号）掲載の資本金の額の減少公告中、「代表取締役　小松原茂樹」とあるは「取締役　小松原茂樹」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月二十七日

栃木県足利市大久保町九九六番地　有限会社小松原製作所

取締役　小松原茂樹

訂正公告

平成二十一年五月十八日（号外第一〇二号）掲載の第十一期決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）　(3,535,844)」とあるは「（うち当期純利益）　(1,310,778)」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月二十七日

東京都千代田区紀尾井町四番三　株式会社スプリング・インベストメント

（旧商号　バブコック・アンド・ブラウン株式会社）

代表取締役　エリック・ルーカス

取消公告

平成二十一年二月十六日（号外第二十八号）掲載の合併公告（枠組）及び平成二十一年三月十七日掲載の効力発生日変更公告は取消します。

平成二十一年七月二十七日

東京都武蔵野市境二丁目二番七号　（甲）パラダイスリゾート株式会社

代表取締役　森　和彦

東京都武蔵野市境二丁目二番二号　（乙）株式会社イーストウッドカントリー倶楽部

代表取締役　森　和彦

正　誤

平成二十一年六月二十四日公布経済産業省令第三十六号（特定商取引に関する法律施行規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

五ページ一段六行目と七行目の間に次のように加える。

第二十九条第七号中「同条第三項に規定する割賦購入あっせん」を「同条第三項に規定する包括信用購入あっせん若しくは同条第四項に規定する個別信用購入あっせん」に、「割賦購入あっせん関係販売業者又は割賦購入あっせん関係役務提供事業者」を「又は包括信用購入あっせん関係販売業者、個別信用購入あっせん関係販売業者、包括信用購入あっせん関係役務提供事業者若しくは個別信用購入あっせん関係役務提供事業者」に、「割賦購入あっせん業者」を「包括信用購入あっせん業者若しくは個別信用購入あっせん業者」に改める。

◉号外　七月二十七日付第一五六号　六月二十四日付参会第三二

九六ページ●同日付政府調達第一三五号七二ページ●号（その一）三二ページ●同（その二）三七六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、三六〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）